奨学金の返還を支援する制度を創設します

若年層の回帰と本市への定住を促進するため、大学等を卒業後に北斗市に居住し、市内または近隣市町の事業所等に就職した方に対し、奨学金の一部を助成する制度を創設します。

●対象者

- 北斗市に住民登録がある方
- 高等専門学校、短期大学、大学または専修大学在学中に日本学生支援機構(Ⅰ種、Ⅱ種)、北斗市奨学金条例に基づく奨学金、その他市長が認める奨学金の貸与を受けている方。
- 申請年度の３月31日時点における年齢が40歳未満の方

※公務員は対象外となります。
※北斗市奨学金条例(10ページに掲載)に基づく償還免除の決定を受けている方は対象外となります。

●助成期間及び助成上限額

⑴ 市内福祉職に就職した方
　月額２万円(年間24万円)を最長５年間
⑵ 市内事業所に就職した方
　月額１万円(年間12万円)を最長５年間
⑶ 近隣市町事業所に就職した方
　月額１万円(年間12万円)を最長３年間
※すでに納期限が過ぎている償還金は助成対象とはなりません。

●その他

申請の受付けについては、改めて広報と市公式ホームページでお知らせします。
ご不明な点は企画課へお問い合わせください。

問 市役所企画課企画係［内線238］

ふるさと納税 寄附の実績

全国のみなさまからの温かいご支援の結果、令和元年度中のふるさと納税による寄附金は6,018万7千円(4,649件)となりました。お寄せいただいた寄附金は、地域振興基金に一度積み立て、今後の財政需要に応じ、寄附された方々のご意向に沿った各種事業に活用させていただきます。

なお、令和元年度は北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた次の事業に活用させていただきました。

北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる
▽観光客誘致宣伝事業
▽土地利用方針調査検討事業

子どもを生み、育てたいという希望をかなえる
▽小中学校楽器購入事業

北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
▽移住・定住プロモーション事業
▽シティプロモーション事業
▽ずーしーほっきー活用情報発信事業

住み続けたいという暮らしの環境を守る
▽道南いさりび鉄道定期券購入助成事業
▽石別地区観光推進事業

さっぽろ雪まつり移住プロモーション

新ポータルサイトでの受付スタート

市ではふるさと納税ポータルサイトとして、新たに「楽天ふるさと納税」での寄附の受付を開始しました。

今後はさらに北斗市を応援していただける方に対しＰＲしていくとともに、魅力的な返礼品の登録を増やし、ラインナップの充実を図っていきます。

市内に事業所がある法人または個人事業者のみなさまには、この機会にぜひ返礼品提供事業者としての登録をお願いします。

問 市役所企画課企画係［内線238］

募集する返礼品について

- 市内で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの、または栽培、採取、育成された原材料を使用しているものであること。
- 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。
- 飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。